

令和7年度相談支援アドバイザー会議 検討状況等報告

議題・報告事項	主な意見、対応等
<p>第1回 [令和7年7月4日]</p> <p>議題</p> <p>1 地域生活支援拠点等の整備状況及び運用評価等について</p> <p>2 令和6年度地域アドバイザー事業の取組状況について</p> <p>3 今年度の取組等について（市町村自立支援協議会の活性化に向けた取組について）</p>	<p>○ 地域生活支援拠点等の整備はできているものの、機能の充実が必要である。各市町村において事例を積み重ねながら、機能の充実に向けた取組を進めていただきたい。</p> <p>→ 機能の充実に向けた取組の中心を担う「地域生活支援拠点等コーディネーター」の配置状況について、県から市町村あて照会した。配置までの流れやメリット等をあげていただき、取りまとめたものを書面により市町村へフィードバックした。</p> <p>○ 市町村自立支援協議会の活性化に向けた連絡会議・研修会におけるアンケート調査について、市町村自立支援協議会の構成員や回数といった基礎的な情報だけではなく、好事例や課題点なども情報収集いただき、他市町村に横展開できるよう項目を工夫してほしい。</p> <p>○ 自立支援協議会の担うべき役割が年々大きくなってきている。本来であれば地域の社会資源に関する議論を行う場であるものの、現実としてその議論を充分に行うことが難しい協議会もあるのではないか。例えば、テーマの重点化などにより、うまく運営できている例があれば、参考になるのではないか。</p>
<p>第2回 [令和7年11月13日]</p> <p>議題</p> <p>1 アドバイザーからの情報提供（就労選択支援事業に関する圏域での取組等）</p> <p>2 市町村自立支援協議会の活性化に向けた連絡会議・研修会について</p> <p>3 各市町村のセルフプラン率について</p>	<p>○ 市町村によって、就労選択支援のアセスメントシートにばらつきがある。共通にできるところはした方がよい。</p> <p>→ 県内各地域において活用されているアセスメントシートの内容等を踏まえて、標準的なアセスメントシート例を示すことを検討（2026年度予定）。これにあたり、貴市町村のアセスメントシートの状況等について調査を実施。各地域の取組に活かしていただけるようフィードバックするとともに、来年度以降、県主催の関係者による検討会等で活用する予定。</p> <p>○ 市町村自立支援協議会の活性化に向けた連絡会議・研修会について、企画内容を共有。</p> <p>○ 各市町村のセルフプラン率を共有。</p>
<p>第3回 [令和8年3月4日]</p> <p>議題</p> <p>1 市町村自立支援協議会の活性化に向けた連絡会議・研修会の振り返りについて</p> <p>その他</p> <p>2 令和8年度における障害福祉報酬の臨時応急的な見直しについて</p>	<p>○ 連絡会議・研修会を経て、協議会の活性化に向けた話が市町村で上がってきた際、市町村にどう働きかけるか地域アドバイザーに協力いただきながら進められるとよい。またその内容を自立支援協議会や相談支援アドバイザー会議で検討できるとよい。</p> <p>→ 講師として参加された地域アドバイザーからの振り返りの内容含め、今後検討予定。</p>

市町村自立支援協議会の活動状況調査について

1 調査趣旨・目的

障害者総合支援法では、地域の障害者支援体制の整備と関係機関の連携強化を目的に自立支援協議会を設置し地域における課題解決等の取組を行っている。変わりゆく社会に適応するために、制度改革を行いながら障害のある方々の生活を支える取組を行っている一方で、制度変更に伴う新たな課題への対応が困難となっている地域や、法施行から一定以上の期間が過ぎたことによる協議会の形骸化などの問題を抱えている可能性がある。

今般、市町村自立支援協議会の議論が活性化し、障害福祉の増進を目的として、運営の当事者である事務局や地域のプレーヤーとなる相談支援専門員を対象としたアンケート調査を実施する。

2 調査概要

(1) 市町村自立支援協議会事務局アンケート

実施期間	令和7年10月10日～令和7年12月23日
実施手法	市町村照会による電子アンケート 基幹相談支援センターには自治体から展開
設問数	21問
対象	53市町村+名古屋市16区の行政及び基幹相談支援センター
回答数	108件（自治体59件、基幹相談支援センター49件）

(2) 相談支援専門員アンケート

実施時期	令和7年10月6日、7日（相談支援従事者現任研修演習3日目）
実施手法	研修参加者への電子アンケート
設問数	17問
対象	相談支援従事者現任研修演習の受講者（216名）、演習講師（36名）
回答者数	239名

3 結果概要 ※ 個別設問の集計結果は、別添のとおり

(1) 市町村自立支援協議会事務局アンケート

- ・問6 自立支援協議会を運営するにあたっての業務負担量（直近1年間）の感じ方
全体 非常に多い：53件 多い：47件 適切：8件（やや少ない、非常に少ない：0件）
行政 非常に多い：28件 多い：26件 適切：5件
基幹 非常に多い：25件 多い：21件 適切：3件
- ・問14 協議会の取組を通じて、活性化したこと（複数回答）
1位：関係機関のつながり強化 75件 2位：地域課題のニーズの把握 50件
3位：地域課題やニーズへの対応策 31件
- ・問19 協議会での取組が困難と感じていること（複数回答）
1位：障害福祉サービスの人材確保 68件 2位：事業所の運営支援 39件
3位：地域課題やニーズへの対応策 38件、制度・財源 38件

(2) 相談支援専門員アンケート

- ・問8 回答者自身の自立支援協議会への参加経験（複数回答）
事務局として参加：83人 協議会等のメンバーとして参加：95人
研修会の参加：83人 その他として参加：21人
参加経験なし：27人（研修のみを除く参加経験あり実数：174人）
- ・問10 回答者の所属事業所の自立支援協議会の参加（研修のみ参加以外で）
参加している：206人 参加していた：14人
参加したことはない：15人 わからない：4人

4 市町村自立支援協議会の活性化に向けた連絡会議・研修会（参考）

市町村自立支援協議会に係るアンケートの結果を元にして、関係者を対象に、各市町村の取組状況等を共有するとともに、市町村自立支援協議会活用の好事例を発信することで、市町村自立支援協議会の活性化を図る。また、地域づくりや市町村自立支援協議会の活用に関する研修を実施することで、市町村自立支援協議会の活性化はもとより、参加対象である基幹相談支援センター職員の相談支援従事者現任研修の演習講師としてのスキルアップを図る。

【開催概要】

開催日時	令和8年3月4日 14時～16時
参加者数	117名（うち、行政52名 基幹相談支援センター58名 県福祉相談センター7名） ※全54市町村中、44市町村から参加あり
プログラム	本会の経緯・趣旨について 市町村自立支援協議会に係るアンケート調査結果報告 市町村自立支援協議会活用の好事例発表 ・個別事例から地域課題への対応（新城市） ・協議会の運営効率化（豊川市） ・人材確保（半田市） 市町村協議会の現状と、活性化に向けた地域での取組（グループワーク）

5 今後の取組（案）

アンケートを取りまとめの上、各市町村自立支援協議会等を通じて、情報共有。
（県 Web ページでも公開予定）

自立支援協議会事務局向けアンケート結果

アンケート概要	
・実施時期	令和7年10月10日 ~ 令和7年12月23日
・実施手法	自治体照会による電子アンケート
・調査対象	自立支援協議会の事務を行う行政職員、基幹職員
・対象地域	69市区町村 回答数108件（うち自治体59件、基幹等49件）

問1 地域名を市区町村名でご記載ください

・回答数 108件

問2 ご回答者の所属する組織について選択してください。

行政	59名
基幹相談支援センター等	49名

問3 回答者様の所属と名前をご記入ください。

・回答数 108件

問4 連絡先（電話番号）をご記入ください。

・回答数 108件

問5 ご連絡先（メールアドレス）をご記入ください。

・回答数 108件

問6 県の相談支援アドバイザー会議において『協議会や事務局の役割などがかなり増えていて、新たな取組を進めにくい実情があるのではないか』『そうした市町村の生の声を拾える調査を』といった意見がありました。自立支援協議会を運営するにあたっての業務負担量（直近1年間）についてどのように感じていますか。

非常に多いと感じる（業務が常に過剰で、余裕がない）	53名
やや多いと感じる（忙しいが、なんとかこなせる）	47名
適切だと感じる（業務量は妥当で、無理なく対応できる）	8名
やや少ないと感じる（業務量には余裕があり、計画的に取り組んでいる）	0名
非常に少ないと感じる（業務量に十分な余裕があり、他の業務や改善活動にも取り組める状態）	0名

問7 前問で回答いただいた最近の業務量等に関する実情について具体的に教えてください。

・回答数 93件

問8 障害当事者が協議会（全体会・部会）に参加している協議会に伺います。障害当事者の参画の好事例を収集したく、参加されている会議名と具体的な活動内容や役割、参画にあたっての工夫などについて教えてください。

・回答数 82件

問9 あなたの地域の自立支援協議会は地域課題の解決等、協議会の役割を果たしていると思いますか。

非常にそう思う	7名
そう思う	61名
どちらともいえない	34名
どちらかというと思わない	4名
そう思わない	2名

問10 前問について、その項目を選択した理由について教えてください。

・回答数 108件

問11 あなたの地域の自立支援協議会（全体会・部会）で最近力を入れて取り組んでいる分野について教えてください。（複数回答可）

相談支援体制	59名
障害者の権利擁護・虐待防止	45名
障害児支援	50名
医療的ケア児者への対応	47名
就労支援	39名
教育支援	7名
人材育成	35名
グループホーム整備	11名
地域移行・地域定着	20名
高齢福祉分野との連携	18名
防災・災害対策	43名
ライフステージを通じた支援（重層的支援体制整備）	10名
その他	14名

問 1 2 あなたの自立支援協議会（全体会・部会）の今年度の開催方法について該当するものを教えてください。（複数回答可）

現地開催	105名
オンライン開催	7名
ハイブリッド開催（現地+オンライン）	11名
書面開催	4名
その他	12名

問 1 3 あなたの地域の自立支援協議会（全体会・部会）で効果的・効率的な会議の開催方法や事務局運営にあたって工夫をしていることについて教えてください。

・回答数 108件

問 1 4 自立支援協議会（全体会・部会）の運営に携わられる中で、直近3年に程度おける取り組みを通じて協議会がより活性化した事項（成果が上がったり、運営の改善が図られた）について教えてください。（複数回答可）

関係機関のつながりの強化	75名
地域課題のニーズの把握	50名
地域課題やニーズへの対応策	31名
人材の育成	23名
個別事例への対応	18名
会議や事業の運営改善・効率化（スクラップ&ビルド）	13名
事業所の運営支援	7名
障害福祉サービス人材の確保	5名
制度・財源	4名
特にない・分からない	13名
その他	4名

問 1 5 前問の回答について、どのような仕掛けや取組が協議会の活性化に繋がったと感じていますか。

・回答数 108件

問 1 6 問 1 4 で『障害福祉サービスの人材の確保』を選択された方に伺います。具体的にどのような取組を実施され、どのような効果（定性的でも定量的でも）が上がったか教えてください。

・回答数 10件

問 1 7 協議会の取組がより活性化された際のキーパーソンがいらっしゃる場合、どのような人材が教えてください。

・回答数 55件

問 1 8 支援体制の整備や地域づくり等の協議会での取組を進めていくにあたり、市町村障害福祉計画・障害児計画におけるサービス見込量と実績について、協議会でどのように取り扱っているか教えてください。

各サービス見込量と実績値を協議会で報告している	61名
見込量と実績の差が大きいサービスがあれば、協議会で理由を説明している	20名
見込量と実績の差が大きいサービスがあれば、協議会で対応策を検討している	5名
見込量と実績の差に関わらず、地域で必要なサービスについて、協議会で現状の評価や対応策の検討などを行っている	21名
各サービスの見込量と実績値は協議会では扱っていない	30名
その他	2名

問 1 9 自立支援協議会での取組が困難と感じている事項について教えてください。

関係機関のつながりの強化	10名
個別事例への対応	17名
地域課題やニーズの把握	12名
地域課題やニーズへの対応策	38名
障害福祉サービス人材の確保	68名
人材の育成	30名
会議や事業の運営改善・効率化（スクラップ&ビルド）	35名
事業所の運営支援	39名
制度・財源	38名
特にない・分からない	7名
その他	4名

問20 前問の回答について、難しいと感じる理由を教えてください。

・回答数 108件

問21 問19の困難な事項について協議が進むために必要だと感じていることについて教えてください。

・回答数 108件

相談支援専門員向けアンケート結果

概要

- ・実施時期 令和7年10月6日、令和7年10月7日
(相談支援従事者現任研修 演習3日目の研修終了後)
- ・実施手法 Formsによる電子アンケート
- ・回答者数/対象者数 239名 / 252名 (受講生216名 演習講師36名)

問1 今回の現任研修でのお立場を教えてください。

講師 (演習講師、主任講師)	35名
受講者	204名

問2 事業所の所在地を市町村名で記入してください。

海部	12名
西三河南部西	19名
西三河南部東	11名
西三河北部	20名
知多半島	20名
東三河南部	30名
東三河北部	8名
尾張西部	15名
尾張中部	4名
尾張東部	11名
尾張東部	22名
名古屋	67名
その他	14名

問3 相談支援専門員の業務に従事して何年になりますか。

1~5年	121名
6~10年	65名
11~15年	39名
16~20年	13名
21年~	1名

問4 現在の業務種別について教えてください (複数回答可)

指定・特定計画相談支援	176名
障害児相談支援	106名
地域相談支援 (地域移行・地域定着)	44名
自立生活援助	3名
基幹相談支援センター	45名
地域生活支援拠点コーディネーター	3名
行政からの委託相談支援	45名
上記以外の障害福祉サービス事業所	12名
その他	7名

問5 計画作成や相談支援の場面で、児童向けの支援と成人向けの支援どちらに多く関わっていますか？

成人	172名
児童	44名
半数	20名
分からない	3名

問6 現在の相談支援専門員としてかかわっているケース数を教えてください。

0件	13名
1~50件	106名
51~100件	90名
101~150件	18名
151~200件	9名
201件~	3名

問7 サービス等利用計画作成及びモニタリングの実施の合計件数 (9/1~9/30の期間) について教えてください

0件	24名
1~10件	81名
11~20件	75名
21~30件	35名
31~40件	17名
41件~	7名

問 8 あなた自身は地域の自立支援協議会に参加していますか(したことはありますか)。(複数回答可)

協議会や部会の事務局として参加	83名
協議会や部会、WG、PTのメンバーとして参加	95名
協議会や主催する研修会の参加	83名
その他として参加	21名
参加したことはない	27名

問 9 現在、協議会等の事務局やメンバーとしての参加している人に伺います。年間何回程度参加していますか。

1～20回	116名
21～40回	26名
41回～	35名
参加していない	92名

問 10 これまでに協議会(会議や研修会)に参加したことがない人に伺います。その理由について近いものを選択してください。(回答数 38)

事業所の他の職員が参加しているから	25名
協議会から出席依頼等がなかった、参加する方法が分からなかった	5名
参加するメリットを感じないから	3名
その他	3名
参加することが人員的に負担で(時間がない)あったから	2名

問 11 あなたの所属する事業所は地域の自立支援協議会(部会、WG、PTを含む、研修参加は含まない)に参加していますか。

参加している	206名
参加していた	14名
参加したことはない	15名
わからない	4名

問 12 地域の自立支援協議会は地域課題の解決等、自立支援協議会の役割を果たし、取り組んでいると思いますか。

非常にそう思う	22名
そう思う	121名
どちらともいえない	54名
どちらかというと思わない	18名
そう思わない	12名
わからない	12名

問 13 前問でそのように思われた理由があれば教えてください。

・回答数 90

問 14 地域の自立支援協議会でうまく取り組んでいると感じていることについて教えてください。(複数回答可)

関係機関の連携強化	144名
個別事例への対応	67名
地域課題やニーズの把握	110名
地域課題やニーズの対応策	43名
障害福祉サービス人材の確保	13名
人材の育成	41名
特になし、わからない	33名
上その他	2名

問 15 前問に関連して、地域の自立支援協議会の取組の好事例(日頃の支援に役立ったことや、支援の質の向上につながったことなど)があれば教えてください。

・回答数 47

問 1 6 地域の自立支援協議会でうまくいっていないと感じていることについて教えてください。

関係機関の連携強化	30 名
個別事例への対応	55 名
地域課題やニーズの把握	50 名
地域課題やニーズの対応策	90 名
障害福祉サービス人材の確保	118 名
人材の育成	75 名
特になし、わからない	43 名
その他	5 名

問 1 7 前問に関連して、地域の自立支援協議会への期待（課題と感じていることや、取り組んでほしい内容など）について教えてください。

・回答数 52

グループホームにおける地域連携推進会議の開催状況調査について

1 概要

- 令和7年度にグループホームにおいて開催が義務化された地域連携推進会議について、昨年度に引き続き当年度中の開催状況を調査した。

2 調査対象について

- 県所管グループホーム380事業所（回答 336事業所）
- ※未回答の事業所に対しては回答をするよう勧奨中

3 調査結果

(1) 令和7年度開催状況（令和8年1月末時点）

	事業所数	回答数	開催済(第三者評価による代替含) A		開催予定 B		合計 (A+B)	
			数	割合	数	割合	数	割合
名古屋・尾張中部	22	20	9	40.9%	11	50.0%	20	90.9%
海部	55	52	22	40.0%	29	52.7%	51	92.7%
尾張東部	52	43	23	44.2%	20	38.5%	43	82.7%
尾張西部	20	18	4	20.0%	14	70.0%	18	90.0%
尾張北部	76	68	38	50.0%	30	39.5%	68	89.5%
知多半島	57	47	15	26.3%	32	56.1%	47	82.5%
西三河北部	5	4	2	40.0%	2	40.0%	4	80.0%
西三河南部東	3	3	2	66.7%	1	33.3%	3	100.0%
西三河南部西	46	44	15	32.6%	29	63.0%	44	95.7%
東三河北部	4	4	1	25.0%	3	75.0%	4	100.0%
東三河南部	40	33	25	62.5%	8	20.0%	33	82.5%
合計	380	336	156	41.1%	179	47.1%	335	88.2%

注) 年度内に開催予定がないと回答のあった1事業所については開所間もないため、来年度当初の開催に向け準備を進めているとのこと

(2) 会議の構成人数

	～3人		4～6人		7～9人		10人～		不明(未定)	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
名古屋・尾張中部	0	0.0%	14	70.0%	6	30.0%	0	0.0%	0	0.0%
海部	1	1.9%	30	57.7%	15	28.8%	4	7.7%	2	3.8%
尾張東部	4	9.3%	26	60.5%	8	18.6%	4	9.3%	1	2.3%
尾張西部	0	0.0%	13	72.2%	4	22.2%	0	0.0%	1	5.6%
尾張北部	2	2.9%	39	57.4%	22	32.4%	3	4.4%	2	2.9%
知多半島	0	0.0%	30	63.8%	11	23.4%	3	6.4%	3	6.4%
西三河北部	0	0.0%	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
西三河南部東	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
西三河南部西	2	4.5%	22	50.0%	15	34.1%	2	4.5%	3	6.8%
東三河北部	1	25.0%	1	25.0%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%
東三河南部	2	6.1%	13	39.4%	9	27.3%	8	24.2%	1	3.0%
合計	13	3.9%	193	57.4%	91	27.1%	26	7.7%	13	3.9%

(3) 会議の構成員の内訳

	利用者		利用者家族		地域の関係者		福祉に知見のある人		経営に知見のある人		市町村担当者		未定	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
名古屋・尾張中部	18	90.0%	19	95.0%	19	95.0%	10	50.0%	7	35.0%	9	45.0%	0	0.0%
海部	45	86.5%	45	86.5%	46	88.5%	32	61.5%	8	15.4%	20	38.5%	2	3.8%
尾張東部	33	76.7%	36	83.7%	36	83.7%	35	81.4%	15	34.9%	21	48.8%	0	0.0%
尾張西部	18	100.0%	18	100.0%	15	83.3%	13	72.2%	7	38.9%	9	50.0%	0	0.0%
尾張北部	62	91.2%	60	88.2%	62	91.2%	45	66.2%	9	13.2%	26	38.2%	0	0.0%
知多半島	40	85.1%	41	87.2%	43	91.5%	37	78.7%	9	19.1%	21	44.7%	0	0.0%
西三河北部	3	75.0%	4	100.0%	3	75.0%	4	100.0%	1	25.0%	4	100.0%	0	0.0%
西三河南部東	3	100.0%	3	100.0%	3	100.0%	2	66.7%	1	33.3%	1	33.3%	0	0.0%
西三河南部西	37	84.1%	40	90.9%	40	90.9%	28	63.6%	7	15.9%	24	54.5%	2	4.5%
東三河北部	4	100.0%	4	100.0%	4	100.0%	3	75.0%	1	25.0%	2	50.0%	0	0.0%
東三河南部	31	93.9%	31	93.9%	31	93.9%	18	54.5%	1	3.0%	15	45.5%	0	0.0%
合計	294	87.5%	301	89.6%	302	89.9%	227	67.6%	66	19.6%	152	45.2%	4	1.2%

(4) 会議の記録公表方法

	ホームページ		広報誌		事業所内掲示		その他		第三者評価代替		未回答(未定)	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
名古屋・尾張中部	4	20.0%	1	5.0%	14	70.0%	1	5.0%	0	0.0%	0	0.0%
海部	16	30.8%	0	0.0%	25	48.1%	10	19.2%	0	0.0%	1	1.9%
尾張東部	9	20.9%	1	2.3%	23	53.5%	8	18.6%	1	2.3%	1	2.3%
尾張西部	3	16.7%	1	5.6%	12	66.7%	1	5.6%	0	0.0%	1	5.6%
尾張北部	11	16.2%	1	1.5%	48	70.6%	8	11.8%	0	0.0%	0	0.0%
知多半島	15	31.9%	1	2.1%	23	48.9%	6	12.8%	1	2.1%	1	2.1%
西三河北部	2	50.0%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
西三河南部東	1	33.3%	0	0.0%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
西三河南部西	11	25.0%	1	2.3%	28	63.6%	3	6.8%	1	2.3%	0	0.0%
東三河北部	2	50.0%	0	0.0%	1	25.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
東三河南部	5	15.2%	3	9.1%	14	42.4%	9	27.3%	0	0.0%	2	6.1%
合計	79	23.5%	9	2.7%	192	57.1%	47	14.0%	3	0.9%	6	1.8%

(5) 見学の実施状況

	①全ての住居で実施 済(第三者評価 による代替含)		①全ての住居で実施 予定		②一部の住居で実施 済みで残りの住居で も実施予定		③一部の住居でしか 実施しない		④未回答(未記載)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
名古屋・尾張中部	6	27.3%	5	22.7%	7	31.8%	1	4.5%	3	13.6%
海部	19	34.5%	24	43.6%	2	3.6%	6	10.9%	4	7.3%
尾張東部	22	42.3%	10	19.2%	3	5.8%	7	13.5%	10	19.2%
尾張西部	4	20.0%	7	35.0%	4	20.0%	3	15.0%	2	10.0%
尾張北部	30	39.5%	16	21.1%	9	11.8%	11	14.5%	10	13.2%
知多半島	14	24.6%	17	29.8%	7	12.3%	9	15.8%	10	17.5%
西三河北部	2	40.0%	2	40.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%
西三河南部東	2	66.7%	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
西三河南部西	9	19.6%	16	34.8%	8	17.4%	9	19.6%	4	8.7%
東三河北部	1	25.0%	3	75.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
東三河南部	22	55.0%	4	10.0%	4	10.0%	3	7.5%	7	17.5%
合計	131	34.5%	104	27.4%	45	11.8%	49	12.9%	51	13.4%

(6) 見学の構成員の内訳

	利用者		利用者家族		地域の関係者		福祉に知見のある人		経営に知見のある人		市町村担当者		未定	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
名古屋・尾張中部	11	55.0%	13	65.0%	13	65.0%	10	50.0%	5	25.0%	6	30.0%	4	20.0%
海部	33	63.5%	44	84.6%	46	88.5%	30	57.7%	9	17.3%	17	32.7%	4	7.7%
尾張東部	19	44.2%	28	65.1%	31	72.1%	32	74.4%	15	34.9%	19	44.2%	4	9.3%
尾張西部	12	66.7%	17	94.4%	13	72.2%	12	66.7%	6	33.3%	8	44.4%	1	5.6%
尾張北部	31	45.6%	44	64.7%	50	73.5%	39	57.4%	8	11.8%	20	29.4%	9	13.2%
知多半島	28	59.6%	35	74.5%	36	76.6%	33	70.2%	7	14.9%	17	36.2%	5	10.6%
西三河北部	3	75.0%	4	100.0%	3	75.0%	4	100.0%	1	25.0%	4	100.0%	0	0.0%
西三河南部東	1	33.3%	3	100.0%	3	100.0%	2	66.7%	1	33.3%	1	33.3%	0	0.0%
西三河南部西	25	56.8%	32	72.7%	29	65.9%	19	43.2%	5	11.4%	14	31.8%	10	22.7%
東三河北部	2	50.0%	4	100.0%	4	100.0%	2	50.0%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%
東三河南部	22	66.7%	30	90.9%	31	93.9%	19	57.6%	2	6.1%	15	45.5%	1	3.0%
合計	187	55.7%	254	75.6%	259	77.1%	202	60.1%	59	17.6%	123	36.6%	38	11.3%

4 調査結果の活用について

- ・当該調査結果については、昨年度と同様に地域アドバイザーに提供し、各事業所に助言を行っていただく予定。
- ・また、各グループホームの会議運営の一助としていただけるよう、3月下旬の集団指導（WEB開催）において、昨年度と同様に簡易版の取りまとめ結果や、Q&A等を公表する予定。

強度行動障害の状態にある人への支援

5年程度かけてやっていくこと⇒市町村を核とした地域支援体制の構築を計画的に進めていく

論点	項目	現状と課題
支援ニーズと課題整理	現状把握【2025年度から対応】	<ul style="list-style-type: none"> 強度行動障害の状態にある人が地域にどれくらいいて、支援ニーズや困りごと等はどのようなものであるか分からない。 調査を実施する。(本人及び家族対象)
人材育成・質の向上	地域のリーダーとなる中核的人材の不足【2025年度から対応】	<ul style="list-style-type: none"> 国が示す中核的人材に該当する者は、現在県内に4名(大府市・豊田市・新城市・豊川市)しか養成されていないうえに三河圏域に偏りがあり、尾張圏域の人材の養成が必要である。 強度行動障害の状態にある人は環境の変化に弱いため、新たな受入れを行う事業所は支援方針に苦慮している。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><伴走型コンサルテーションの内容></p> <p>訪 問 者：民間のアドバイザー4名及び発達障害者地域支援マネージャー1名(医療療育総合センター職員)</p> <p>対 象：・行動関連項目15点以上かつ区分5以上の成人</p> <p>・強度行動障害判定基準表20点以上の子どもが在籍し、その方の支援にお困りの事業所</p> <p>回 数：1事業所につき12回程度(月4回×3か月)</p> <p>事業所数：20事業所</p> </div>
	支援者の人材育成【2014年度から対応】	<ul style="list-style-type: none"> 強度行動障害の状態にある人の家族は、医療より福祉サービスの支援を望むことが多い。 近年、グループホームについては数としては増えてきているが、事業所において職員の人材育成にかける時間も少なく、質については十分ではない。
事業所の環境整備	事業所の環境調整	<ul style="list-style-type: none"> 強度行動障害の状態にある人は壁を蹴る、ガラスを割る等の破壊行動があるが、修繕には費用もかかるため事業所ではなかなか対応できない。 東京都が2024年12月10日付けで実施した「強度行動障害を有する児者への地域の支援体制整備に係る取組状況について」の調査結果によると、8府県(※)がグループホームなどの施設に対して何らかの施設整備補助を実施している。 ※ 群馬県、埼玉県、福井県、滋賀県、大阪府、鳥取県、島根県、佐賀県
地域支援体制の整備	実態調査に基づいた課題整理	<ul style="list-style-type: none"> 地域で強度行動障害の状態にある人等を支援していくことができる体制を構築していくことが望ましいが、それぞれの地域の状況は様々である。岐阜県は圏域ごとで医療機関を含めた体制整備を行っているが、各圏域の状況に応じて整備をしている。 本県も今年度実施する実態調査から課題を整理し、それぞれの地域でどのように支援に取り組んでもらうのか検討する必要がある。 関係機関にヒアリングした結果、 <div style="border: 1px solid black; background-color: #f9cb9c; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「地域における事例や目的の共有」</p> <p>「福祉、障害分野だけではなく重層的体制の整備」</p> <p>「顔の見える、相談できる関係づくり」</p> </div>
		<p>早期介入 早期療育</p> <p>が求められており、県としてどのようにフォローアップしていくのか検討する必要がある。</p>

今後進めていくべき施策の方向

◆現状や課題の把握

◆中核的人材及び支援者の育成

◆強度行動障害の状態にある人の受入促進

◆地域における強度行動障害の状態にある人の支援体制整備の促進

◆地域における強度行動障害の状態にある人の重層的体制整備の促進

〔資料 1〕

令和 8 年度 強度行動障害施策推進事業について

1 事業目的

強度行動障害の状態にある方とその御家族が地域で安心して暮らしていくため、市町村を核として複数の事業所や関係機関が連携して支援する体制を整備し、地域の支援力を強化する。

(1) 強度行動障害支援事業所調査による支援ニーズと課題の把握や、県医療療育総合センター（発達障害者支援センター）の専門性を活かした強度行動障害の伴走型支援等を行うとともに、(2) 強度行動障害の状態にある方の支援に必要な環境を整えるための費用補助を行う。

2 事業内容

(1) 推進事業

ア 強度行動障害支援事業所調査

当初予算額 5,379 千円

(ア) 目的

- ・ 強度行動障害の状態にある方を受け入れている障害福祉サービス事業所等の支援ニーズを把握し、課題を整理する。
- ・ 地域における支援体制の整備及び支援者間のネットワーク構築のための施策・計画の基礎資料とし、地域の支援力向上を図ることを目的とする。

(イ) 調査時点

令和 8 年 4 月 1 日時点

(ウ) 調査対象

- ・ 愛知県内の障害福祉サービス事業所
 - ・ 愛知県内の特定相談支援事業所
 - ・ 愛知県内の障害児相談支援事業所
- ※いずれも政令市（名古屋市）を除く

(エ) 調査方法

県から事業所へ調査票等を配布し、県へ WEB 回答する。

(オ) 調査時期

令和 8 年 5 月～6 月

イ 伴走型コンサルテーション事業

当初予算額 7,232 千円

(ア) 目的

- ・ 強度行動障害の状態にある方への支援に困難さを抱える事業所が主体となり、支援に深い知識と経験のあるアドバイザー及び発達障害者地域支援マネージャー（以下「アドバイザー等」という。）と協働して強度行動障害への適切な支援を実践する。

- ・ 市町村を中心とした地域の関係機関の連携・情報共有環境の整備を目指す。

(イ) 対象

- ・ 行動関連項目 15 点以上かつ区分 5 以上の成人、又は強度行動障害判定基準表 20 点以上の子どもが在籍しており、その方への支援にお困りの事業所（障害者支援施設、生活介護事業所、共同生活援助、放課後等デイサービス事業所等）及びこのような方を今後受け入れる予定のある事業所

(ウ) 実施内容

- ・ 事業所にアドバイザー等を継続的に派遣する。事業所とアドバイザー等は協働して対象児者への支援方法の検討、実践、評価、見直しを繰り返す。（回数は 12 回程度を想定、頻度については状況によって変動）
 - ① 対象児者のアセスメント情報の聞き取り
 - ② 対象児者の行動観察
 - ③ 支援方法の検討
 - ④ 支援の開始、評価、再検討
 - ⑤ 学習会等、その他必要だと思われること

(エ) アドバイザー等

- ・ 民間のアドバイザー 4 名→令和 8 年度は 2 名を増員 計 6 名
- ・ 他に、県医療療育総合センター療育支援センター 1 名

(オ) 申込先

市町村の強度行動障害担当窓口

ウ 支援力強化事業

当初予算額 1,449 千円

(ア) 支援者定例会議

(a) 目的

- ・ (1) イ の伴走型コンサルテーション事業における助言指導の内容と進捗状況の報告、適切な支援方法の協議、課題解決に向けた体制整備等の協議を行う。

(イ) 市町村・事業所研修

(a) 目的

- ・ 市町村や事業所の職員に対する研修を通じて、対応の質の向上を図る。
- ・ 市町村を核として関係機関が連携した相談支援体制の整備の必要性や関係機関が果たすべき役割について、理解の促進を図る。

(b) 対象

- ・ 市町村の強度行動障害担当窓口職員
- ・ 強度行動障害の状態にある方を受け入れている障害福祉サービス事業所並びに今後の受け入れを検討している事業所等

(ウ) 支援策報告・講演

(a) 目的

- ・ (1) イ の伴走型コンサルテーションを受けた事業所からの報告会を開

催し、地域の好事例の横展開や、支援者間のネットワーク構築を図る。

(b) 開催時期

令和9年1月～3月中

(工) 強度行動障害実地研修(新規)

(a) 目的

- ・ 強度行動障害支援の好事例とされる事業所を訪れ、必要な知識や技術を学ぶ実地研修を実施し、適切な支援を行う事業所の拡大を図る。

(2) 受入環境整備費補助金(新規)

当初予算額 12,000 千円

ア 目的

- ・ 障害福祉サービス事業所が強度行動障害の状態にある方の受け入れに必要な環境整備を行う経費の一部を補助する。

イ 対象事業所

県内の障害福祉サービス事業所(名古屋市を除く)

ウ 対象経費

適切な支援を実施するために必要な改修工事及び設備備品等

【例：壁・パーテーションの設置、壁材の変更、床材の変更、ドアの変更】

精神障害者の地域移行支援について

1 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する市町村調査について

(1) 調査の概要

回答期間：令和7年6月25日～7月31日

対象：愛知県内の全54市町村 回答数：54/54市町村（回答率：100%）

(2) 市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の取組状況

ア 設置状況について

令和6年度末までに協議の場を設置済み	52市町村 (96.3%)
令和7年度中に協議の場を設置予定	0市町村 (0%)
設置予定なし・検討中	2市町村 (3.7%)

イ 既存の会議体の活用有無（協議の場を設置済みの52市町村〔会議体数53〕が回答）

*複数の会議体を設置している自治体は、それぞれについて回答（以下の設問において同じ）

既存の会議体を活用	障害者総合支援法に基づく協議会	45か所 (84.9%)
	その他の協議会	6か所 (11.3%)
新たに会議体を設置		2か所 (3.8%)

ウ 協議の場における参加者の状況（協議の場を設置済みの52市町村〔会議体数53〕が回答）

保健（県機関）	46か所 (86.8%)
医療	49か所 (92.5%)
障害福祉	53か所 (100%)
介護・高齢者福祉	23か所 (43.4%)
住まい	34か所 (64.2%)
就労支援関係	20か所 (37.7%)
市町村職員	53か所 (100%)
（市町村職員の再掲）保健担当課	29か所 (54.7%)
（市町村職員の再掲）障害福祉担当課	52か所 (98.1%)
その他	46か所 (86.8%)
（その他の再掲）家族	29か所 (54.7%)
（その他の再掲）当事者	17か所 (32.1%)
（その他の再掲）地域アドバイザー	24か所 (45.3%)

エ 協議の場における議題について（協議の場を設置済みの52市町村〔会議体数53〕が複数回答）

協議項目	回答数
普及啓発に係る事項	28か所 (52.8%)
精神障害者の家族支援に係る事項	22か所 (41.5%)
精神障害者の住まいの確保支援に係る事項	15か所 (28.3%)
ピアサポートの活用に係る事項	13か所 (24.5%)
アウトリーチ支援に係る事項	11か所 (20.8%)
措置入院者の退院後の医療等継続支援に係る事項	9か所 (17.0%)
精神科医療に係る事項	11か所 (20.8%)
身体疾患を有する精神障害者の医療に係る事項	4か所 (7.5%)
精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修（人材育成）に係る事項	11か所 (20.8%)
入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事項	17か所 (32.1%)
当該地域における地域包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事項	7か所 (13.2%)
精神障害者の社会参加（就労等）に係る事項	17か所 (32.1%)
第6期障害福祉計画に係る事項	26か所 (49.1%)
その他	23か所 (43.4%)

(3) 精神障害者の「地域移行支援」の支給決定状況（令和6年度分）

ア 年代

10代	4 (1.3%)
20代	24 (7.7%)
30代	33 (10.6%)
40代	72 (23.1%)
50代	120 (38.5%)
60代	50 (16.0%)
70代以上	9 (2.9%)
合計	312

イ 性別（名古屋市回答分除く）

男性	54 (60.0%)
女性	36 (40.0%)
合計	90

ウ 圏域別（名古屋市回答分除く）

尾張東部	7 (7.8%)
尾張北部	12 (13.3%)
尾張西部	2 (2.2%)
尾張中部	1 (1.1%)
海部	2 (2.2%)
知多	21 (23.3%)
西三河北部	3 (3.3%)
西三河南部西	16 (17.8%)
西三河南部東	5 (5.6%)
東三河北部	0 (0.0%)
東三河南部	21 (23.3%)
合計	90

エ 入院形態（名古屋市回答分除く）

措置入院	6 (6.7%)
医療保護入院	43 (47.8%)
任意入院	36 (40.0%)
その他	3 (3.3%)
不明	2 (2.2%)
合計	90

「その他」内訳：医療観察法、障害者支援施設等

オ 入院期間（名古屋市回答分除く）

6か月未満	25 (27.8%)
6か月以上1年未満	20 (22.2%)
1年以上3年未満	23 (25.6%)
3年以上10年未満	15 (16.7%)
10年以上	7 (7.8%)
合計	90

カ 退院後の暮らしの場所（名古屋市回答分除く）

自宅	単身	4 (4.4%)
	同居	6 (6.7%)
アパート	単身	4 (4.4%)
	同居	1 (1.1%)
グループホーム	外部サービス利用型	8 (8.9%)
	介護サービス包括型	25 (27.8%)
	日中サービス支援型	15 (16.7%)
施設（グループホーム以外）		1 (1.1%)
未定		14 (15.6%)
その他		12 (13.3%)
合計		90

「その他」内訳：自立訓練施設等

(4) 精神障害者に係る地域移行支援の支給決定がない場合の理由（複数回答）

理由	回答	主な具体的な理由
① 対象者の把握が困難	11	・地域移行を希望する方の把握が困難。
②市町村担当課の、地域移行支援の支給決定に関するノウハウ不足	3	・何年も支給決定した事例がない。
③地域移行支援の実施にあたっての、地域の支援者のマンパワー不足	3	・対応した事例がなくノウハウがない。
④地域移行支援の支給申請に関する手続の煩雑さ	3	・退院支援は行っている。書類等の手続きが煩雑。 ・申請に必要な書類を把握していない。
⑤地域移行支援を実施するあたり、算定要件を満たすことが困難	4	・地域移行・地域定着事業所が少ない。
⑥相談支援事業所や精神科医療機関等のマンパワー不足	6	・地域移行支援を実施できる事業所が市内にない。
⑦精神科医療機関等との連携体制が十分構築できていないため	3	
⑧その他	8	・精神科医療機関と連携できているため必要無い。 ・退院の目途がない為、支援に至らない。

2 精神障害者の地域移行支援に関する取組について

(1) 愛知県精神障害者地域移行・地域定着推進協議会

ア 概要

平成 29 年度、本県における精神障害者の地域移行及び地域定着支援に向けた協議を行うために設置。構成員は 12 名で、学識経験者、保健医療福祉の事業従事者、家族、当事者等で構成。

イ 令和 7 年度取組状況 (予定)

日程	令和 8 年 3 月 16 日 (月) 午後 1 時 30 分から午後 3 時まで
議題	(1) 愛知県における精神障害者地域移行・地域定着の取組状況について (2) 愛知県入院者訪問支援事業について

(2) 愛知県精神障害者地域移行・地域定着支援推進研修

ア 概要

精神保健福祉センターにおいて、各地域の核となる「中核的人材研修」及び医療と福祉の連携を目的とした「医療と福祉の合同研修」を実施。

イ 令和 7 年度取組状況

「医療と福祉の連携合同研修」(予定)	
開催日	令和 8 年 2 月 17 日 (火) 午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
方法	オンライン開催
参加者	(定員おおむね 100 回線) 名古屋市外に所在しない名古屋市外を所管する以下の者 (精神科医療機関、地域アドバイザー、福祉関係者(基幹相談支援センター、相談支援事業所等)、市町村精神保健福祉担当課、保健所)
内容	1 講演「医療と福祉の連携について～精神科病棟での実践から」 講師 コレット美喜氏 (一般財団法人精神医学研究所附属東京武蔵野病院 看護部長) 2 シンポジウム「医療と福祉の現場で考えること～事例を中心に」 コーディネーター 徳山勝氏(半田市障がい者相談支援センター) コメント コレット美喜氏 シンポジスト ①医療の立場から 依田喬士氏(桶狭間病院藤田こころケアセンター) ②福祉の立場から 梅本早千穂氏(一宮市相談支援センター夢うさぎ) ③ワーカーの立場から 緒方未輝子氏(犬山病院) 3 グループシェアリング 4 まとめ

「中核的人材研修」	
開催日	令和 8 年 1 月 27 日 (火) 午後 1 時 15 分から午後 4 時 30 分まで
方法	対面開催
参加者	参加者 60 名 対象: 名古屋市外に所在しない名古屋市外を所管する以下の者 (市町村保健担当課、基幹相談支援事業所、保健所、地域アドバイザー)
内容	1 講演「『にも包括』の目指すものと、その将来像」 講師 古屋佳代子氏 (厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 精神・障害保健課 主査) 2 話題提供 「母子保健・子育て支援分野におけるメンタルヘルスの視点を取り入れた取り組み」 (1) 学校との協働による「SOS の出し方に関する教育」の実施 話題提供者 村尾 優香里氏(蟹江町役場 民生部健康推進課) (2) 母子の支援における多職種連携について ー精神保健事業の事例検討を通じてー 話題提供者 鈴浦 美喜氏(豊田市役所 こども相談課) (3) 講師よりコメント 3 グループワーク及び全体共有とまとめ

(3) 愛知県精神障害者ピア活動支援研修

ア 概要

精神保健福祉センターにおいて、ピアサポーターとして活動するための基本的な知識や実際の活動等を学ぶことを目的とした研修を実施。この研修の受講により、「愛知県精神障害者ピアサポーター名簿」に登録者した場合、「ピアサポーター活動等による精神障害者地域移行支援事業」等に従事。

イ 令和 7 年度取組状況

精神障害者ピア活動支援研修	
開催日	令和 8 年 1 月 20 日 (火) 午前 9 時 45 分から午後 4 時 30 分まで
方法	対面開催
参加者	参加者 59 名 (当事者・ピアスタッフ・支援者) ※名古屋市域を除く
主な内容	1 講義「ピアサポーター概論～ピアサポーターって何だろう？」 講師: 社会福祉法人アザレア福祉会 理事長 小木曾眞知子氏 2 実践報告「私のピアサポート活動と活動の中で大事にしていること」 講師: ピアサポーター 2 氏 3 講義「コミュニケーションの基本～傾聴について～」 講師: 犬山病院医療社会事業室室長 緒方未輝子氏 4 講義「マイクロアグレッション～先入観の探究～」 講師: 日本福祉大学社会福祉学部教授 大谷京子氏 一杯の水 中川一徳氏・上野邦俊氏 ワークルームかもめ 林 正人氏・久野英里子氏

(4) ピアサポーター活動等による精神障害者地域移行支援事業

ア 概要

当事者の立場から支援にあたるピアサポーターが精神科病院へ入院中の方や地域で生活する精神障害のある方を対象に自らの体験談を語るプログラムを実施。愛知県精神保健福祉士協会へ委託。

イ 令和 7 年度取組予定 (令和 7 年 12 月 16 日時点)

実施機関 延 25 機関 (事業所・精神科病院等)

パーキング・パーミット制度について

1 制度の内容

(1) 目的

障害のある方など歩行が困難な方に対して専用の駐車区画（障害者等用専用駐車区画）を利用できる利用証を交付することにより、利用対象者を明確にし、当該駐車区画の適正利用を図る。

(2) 利用対象者例（※詳細は別紙参照）

区分	申請必要書類	利用証有効期間
身体障害者	身体障害者手帳	無期限
知的障害者	療育手帳	
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳	
難病患者	特定医療費受給者証等	
要介護者	介護保険被保険者証	
妊産婦	母子健康手帳等	有期限 （単胎児は満2歳、 多胎児は満3歳に達する日まで）
その他けが人等	医師の診断書等	必要と認める期間 （原則1年以内）

(3) 制度の対象となる専用駐車区画（障害者等用専用駐車区画）

① 障害者等用駐車区画：

バリアフリー法等に基づき設置している幅3.5m以上の区画

② プラスワン駐車区画：

施設の出入り口近くなどに任意に設置していただく通常幅の区画

※本県では上記①・②を総称し「障害者等用専用駐車区画」と呼称している。

本県と既に制度を導入している44府県との間で、利用証の相互利用についての了解を得ることで、居住地以外の障害者等用専用駐車区画を相互に利用することを可能とします。

対象区画の例



2 申請手続き等について

(1) 利用証の申請等について

・郵送による申請

申請書、確認書類の写し、返信用切手を同封し県事務局あて郵送

・電子による申請

県の電子申請・届出システムより申請、返信用切手は別途県事務局あて郵送

・利用証の交付

内容を確認後、県事務局より申請者あて送付

・利用証の使用方法

利用証を外部から見えるように自動車のルームミラー等に掲示し、障害者等用専用駐車区画に駐車する。

(2) 障害者等用専用駐車区画の登録等について

・郵送又は電子により県事務局あて登録する。

・内容確認後、県事務局よりプラスワン駐車区画の標示用ステッカー（カラーコーンに貼り付けできるもの）を送付

・県ウェブサイトに対象駐車区画の台数等を掲載予定

(3) 県事務局の設置について

制度の問合せや利用証の申請、対象駐車区画の登録などを受け付ける県事務局（愛知県パーキング・パーミット制度事務局）を2026年3月2日に開設

3 制度導入スケジュール

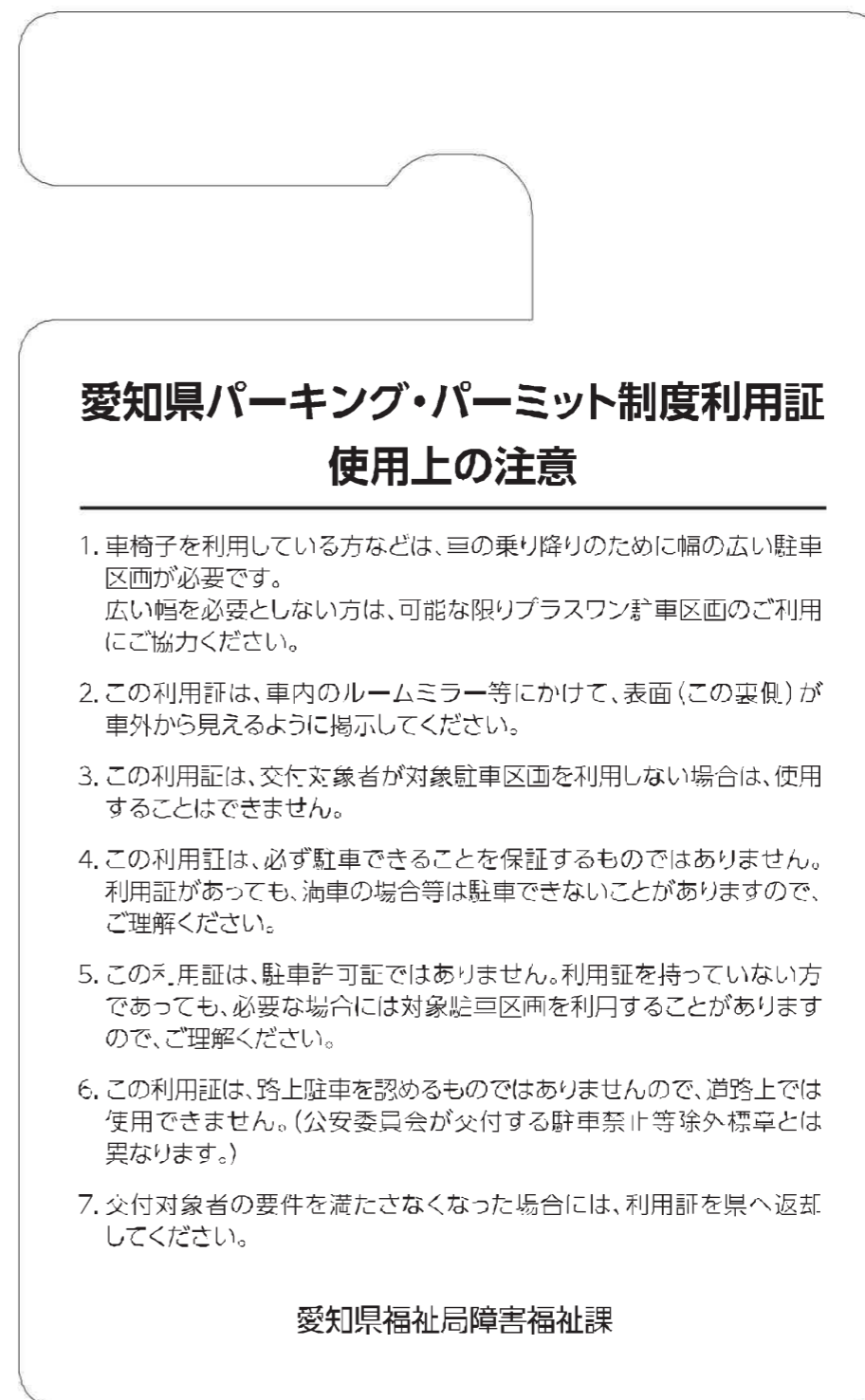
2026年2月	制度案内のためのリーフレット・ポスター等を配布 （申請先となる事務局の住所、問合せ対応の電話・メールアドレス等記載）
3月	県事務局設置による問合せ対応の開始
4月	県民からの利用証申請の受付開始 事業者からの対象駐車区画登録申請の受付開始
5月	利用証発行開始
6月	制度開始

区分		交付要件	申請に必要な書類	有効期間	
身体障害者	視覚障害	4級以上	身体障害者手帳	無期限	
	聴覚障害	3級以上			
	平衡機能障害	5級以上			
	肢体不自由	上肢			2級以上
		下肢			6級以上
		体幹			5級以上
		脳原性運動機能障害			上肢機能
	移動機能				6級以上
	心臓機能障害	4級以上			
	じん臓機能障害	4級以上			
	呼吸器機能障害	4級以上			
	ぼうこう又は直腸の機能障害	4級以上			
	小腸機能障害	4級以上			
	免疫機能障害	4級以上			
肝臓機能障害	4級以上				
知的障害者	療育手帳の障害の程度欄が「A」の者 (名古屋市にお住まいの方は愛護手帳が「1・2度」の者)	療育手帳 (名古屋市にお住まいの方は愛護手帳)	無期限		
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳の障害区分が「1級」の者	精神障害者保健福祉手帳			
難病患者	特定医療費(指定難病)受給者、特定疾患医療受給者、小児慢性特定疾病医療受給者、指定難病登録者証を取得した者等	特定医療費(指定難病)受給者証、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、指定難病登録者証等			
要介護者	要介護状態区分が「要介護1～5」の者	介護保険被保険者証			
妊産婦	母子健康手帳を取得した者	母子健康手帳及び身分証明書	手帳取得時から子が満2歳(単胎児)又は満3歳(多胎児)に達する日まで		
けが人	けが等により一時的に移動の配慮が必要な者	医師の診断書・意見書等及び身分証明書	必要と認める期間 (原則1年以内)		
その他	上記以外の歩行困難者で、医師の診断書等で駐車場の利用に配慮が必要と認められる者	車いすの常時使用等を必要とする者にあつては、その旨を証明する書類			

無期限の利用証（表面）



無期限の利用証（裏面）



**愛知県パーキング・パーミット制度利用証
使用上の注意**

1. 車椅子を利用している方などは、車の乗り降りのために幅の広い駐車区画が必要です。
広い幅を必要としない方は、可能な限りプラスワン駐車区画のご利用にご協力ください。
2. この利用証は、車内のルームミラー等にかけて、表面（この裏側）が車外から見えるように掲示してください。
3. この利用証は、交付対象者が対象駐車区画を利用しない場合は、使用することはできません。
4. この利用証は、必ず駐車できることを保証するものではありません。
利用証があっても、満車の場合等は駐車できないことがありますので、ご理解ください。
5. この利用証は、駐車許可証ではありません。利用証を持っていない方であっても、必要な場合には対象駐車区画を利用することがありますので、ご理解ください。
6. この利用証は、路上駐車を認めるものではありませんので、道路上では使用できません。（公安委員会が交付する駐車禁止等除外標章とは異なります。）
7. 交付対象者の要件を満たさなくなった場合には、利用証を県へ返却してください。

愛知県福祉局障害福祉課

有期限の利用証（表面）

No. _____

愛知県 パーキング・パーミット制度
利用証



有効期限 年 月 日



有期限の利用証（裏面）

**愛知県パーキング・パーミット制度利用証
使用上の注意**

1. 車椅子を利用している方などは、車の乗り降りのために幅の広い駐車区画が必要です。
広い幅を必要としない方は、可能な限りプラスワン駐車区画のご利用にご協力ください。
2. この利用証は、車内のルームミラー等にかけて、表面（この裏側）が車外から見えるように掲示してください。
3. この利用証は、交付対象者が対象駐車区画を利用しない場合は、使用することはできません。
4. この利用証は、必ず駐車できることを保証するものではありません。
利用証があっても、満車の場合等は駐車できないことがありますので、ご理解ください。
5. この利用証は、駐車許可証ではありません。利用証を持っていない方であっても、必要な場合には対象駐車区画を利用することがありますので、ご理解ください。
6. この利用証は、路上駐車を認めるものではありませんので、道路上では使用できません。（公安委員会が交付する駐車禁止等除外標章とは異なります。）
7. 有効期限が経過した利用証は使用できません。有効期限満了後も使用される事出がある場合は、再度、申請を行ってください。

愛知県福祉局障害福祉課